

3 (2) ④ 日本語指導推進ガイドラインの活用

取組内容	○都内の外国人生徒等教育の基本的な方針や外国人生徒等に関する諸課題への解決策を示した教員向け指導資料「日本語指導推進ガイドライン」に基づいた日本語指導の事例を収集し、発表会等を通じて教員の資質・能力の向上のため、共有を図ります。
関連HPリンク	日本語指導推進のためのガイドラインについて 東京都教育委員会
所管部署	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課